

## 第1回 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会・とりまとめ部会・会議録

- ・日 時：平成27年6月3日（水）19時～21時20分
  - ・場 所：市役所302会議室
  - ・出席者
    - ・部会員（敬称略）：水田、篠崎、今村、高村、大神、横大路、本田、最所、戸田（計9名）
    - ・事務局：地域コミュニティ室長、同係長、同係員、法務担当係長
    - ・ファシリテーター：今井（（株）エム環境デザインシステム）
  - ・会議内容：以下の通り
1. 部会の役割について～策定委員会の運営に関する事務局との協力
    - ・当部会の役割として、市民案のとりまとめ関係だけでなく、策定委員会の円滑で充実した運営のために、事務局と情報共有及び協議を行っていくこととしたい。
    - ・委員からの意見について協議し、以下の2点について決定した。①次回の策定委員会で諮問書（写し）を配付、②議決については、拍手ではなく挙手により意思確認を行うこととした。
  2. 部会の名称について
    - ・部会の役割などを確認した上で、「とりまとめ部会」を当部会の名称とすることとした。
  3. 第6回策定委員会の進め方・内容について
    - ・6月17日（水）に開催予定の第6回策定委員会に関して下記の検討を行った。
      - ①第6回策定委員会プログラム案について
      - ②市民対話集会の具体的進め方について
    - 【主な協議内容】
      - ・「市民対話集会」の公式名称は、「古賀みらいサマーミーティング（以下「サマーミーティング」とする）」としたい。まちの未来を考える集まりであることを示す。
      - ・サマーミーティングは、策定委員会の主催とし、多くの市民に自治基本条例について知ってもらい、広く市民の意見等を聴く場としたいので、委員の参加は義務ではないが、積極的な参加を求めたい。
      - ・サマーミーティングでの情報提供を想定したパワーポイントの事務局案について文言の修正等を行った。これをとりまとめ部会員が第6回策定委員会で説明・提案する。
      - ・サマーミーティングの参加者募集について、委員自らが知人に声かけするなど、主体的取り組みを進めることとしたい。
      - ・自治基本条例をつくる一つの理由として、市民が主体のよりよい自治・まちづくりを進めることを明文化することが必要である、という説明がよいのでは。
      - ・策定委員の知識として、地方自治法で「住民」が主語となる条項や、各校区の基本データ（住民の人口構成、自治会加入率等）を共有しておきたい。また、今ある自治会、校区コミュニティ等について現状を知っておく必要がある。
  4. その他
    - ・サマーミーティングを8～9月に実施するため、8月、9月の策定委員会を中止する。

以上